

宗教と環境倫理

岡田 真美子

〈論文要旨〉 本研究の目的は、現代の環境倫理が直面せざるを得ない困難に立ち向かう際に宗教的なりソースがどのような仕方
で持ち出されたかを検討することを通して、現代に生きる宗教的環境倫理を論じ、それによって宗教を勘定に入れた環境倫理の
重要性を示すことにある。そのためにまず本論で用いる「倫理」「環境倫理」の意味を明らかにし、ついでグローバルな環境問
題に対して最も有効であるように思われる公けの政策や国際協力がもっている限界と、実効性のない精神主義であるとして軽視
される傾向のある宗教的倫理の持つ意義について指摘したのち、実際に宗教(者)がリードした環境保護活動を題材とし、環境活
動を支えた宗教的倫理とそれが果たした役割を論じた。その中で、宗教を通じて伝えられてきた祖先たちの自然との関わり合い
かた、環境とのコミュニケーションのありかたを辛抱強く学び、実践することが内在的な価値基準(倫理)の転換を起こし、行
動原理の変化を起こすことを示した。

〈キーワード〉 環境倫理、価値観、精進力、もつたいない、入浜権

一 序論

「現代の環境問題に対して、一体宗教は何をなしうるのか?」——この問いは、ここ何年も筆者の心を捉えてや
まない課題である。

そもそも宗教が社会と接点を持つときには、必ず、「〇〇の問題に対して、神の教えは、仏の教えはどう応える

のか」という問いを投げかけられてきたはずである。現代の宗教者、或いは宗教研究の徒もまた、勇気を起こし、智慧を絞って今日的な問題に答えなければならぬ。そのなかでも環境問題は、重大かつ深刻である。

1 研究の目的

本研究の目的は、現代の環境倫理が直面せざるを得ない困難に立ち向かう際に宗教的なりソースがどのような仕方
方で持ち出されたかを検討することを通して、現代に生きる宗教的環境倫理を論じ、それによって宗教を勘定に入
れた環境倫理の重要性を示すことにある。

2 研究の方法

宗教(者)がリードした環境保護活動を題材とし、そこに見出される宗教的・伝統的価値を抽出して検討し、環境
活動を支えた宗教的倫理とそれが果たした役割を論じる。

以下、まず本論で用いる術語「倫理」「環境倫理」の意味を明らかにし、ついで現在の「地球環境問題」研究の
限界と、宗教の環境倫理とのかかわりを指摘したのち、宗教(者)がリードした環境保護活動を通して浮かび上がる
環境倫理を示したい。

3 前提となる概念の説明——「倫理」について

「倫理」「環境倫理」について

宗教と環境倫理を論じるに当たって、まずここで用いる「倫理」「環境倫理」とはなにかを明らかにしておこう。
本論に記す「倫理」は「内面に動機付けられた行為基準」、つまり「善く行為することに對する内的な価値基準」
をいう。したがって「環境倫理」とは、「人間が環境に対して行う行為の内的な価値基準」ということになる。⁽¹⁾そ

のような行為の内的な価値基準、言い換えれば、環境にかかわる行動原理の体系の基礎にある思想（環境倫理思想）を論じる際に、宗教の知見を用いるのが本論の立脚点である。

次に、この倫理の成立する範囲について述べる。近代倫理学では、倫理は人間と人間間に成立するものであるとされるのが一般的である。それに対して、中国、朝鮮、日本など東アジアの倫理は、天・地・人の関係性の中で考えられてきた。環境倫理は、まさしく人と人との間のみならず、人と自然の間にも考えざるをえないものである。そのため、本論で用いる「倫理」という述語は、近代倫理学のパラダイムを超えて、人と人との間はもちろん、人と自然、場合によっては環境世界の存在同士の関係性をも考慮するものである。

「生命倫理」と「環境倫理」

さらに、「環境学」でいう「環境」は、生命を取り巻く空間を意味する。そこで、生命をどのように見るかという生命パラダイムが重要になってくる。宗教は、その長い歴史の中で生物学とは別の意味で様々なのちの位置づけを行ってきた。たとえば、人、動物、植物の生命はどのようなパースペクティブをもつのかという問題である。部派仏教では、触覚という感覚を有する生き物として扱われてきた植物は、ほとんどの大乘仏典では、動物より石や瓦といった無機物に近い存在として扱われている。⁽²⁾肉食を禁じたためである。旧約聖書のノアの箱舟の逸話などにも環境世界の生命に対する人のあり方が説かれてきたし、近年では人以外の生命に対する人の責任という意味でスチュワードシップが注目されている。

このように人が環境世界の存在に対してどのような行動をとることが善い行為であるのかを問う「環境倫理」は、人の個別の生命のよきありかた「生命倫理」と密接に関連するものである。

ここでいう bioethics (生命倫理) という術語を初めて使用したのは V・R・ポッター (一九二一—二〇〇一) である。⁽³⁾ 自然環境の有限性に気づいた彼は、人間の生存は生物学 (生態学) の知識に基づいた倫理の創造にかかっていると考え、このめざすべき倫理に bioethics 生命倫理という名をつけた。彼は、人を取り巻く環境の倫理を考慮しないことには人の生存を守ることはできないと考えて、生物学を勘定に入れた倫理学を提唱したのであった。この段階で、生命倫理は環境倫理と連動したものであった。ポッターは、生物学の知識に基づく生命倫理が自然科学と人文科学という「二つの文化」の架橋となることを願っていた。⁽⁴⁾ 一九七一年のことである。

ところが、その後アメリカで大掛かりに進んだのは、自然と人との間の倫理の研究ではなく、「医の倫理」としての「生命倫理」研究であった。⁽⁵⁾ 医療に関わる生命倫理は、我々にとって切実な、人間が人間の生命とどう関わるか、という問題を取り扱う倫理である。そのため現在では、「生命倫理」と言えば、「医の倫理」を意味すると考える人が多い。

しかしわたくしたちは、この「医の倫理」は「生命倫理」のひとつの分野であることを忘れてはならない。すなわち、倫理は人間のあいだにのみ成立するものではなく、人間と自然との間柄も問うことが必要だからである。それを忘れて、生命倫理を、生態系を勘定に入れず単に「人の生命をまもるためにより行為の内的規範」とすると、自然を勘定に入れた倫理 (環境倫理) との間で摩擦を起すことも起こりうる。

以上、本論で用いる「倫理」が行動原理となる内的な価値基準であること、「環境倫理」と「生命倫理」が連携し合うものであることをのべ、その際これらの述語が生まれるはるか前から宗教はその問題を扱ってきたことに触れた。

4 研究の背景

生きた宗教的環境倫理思想に入る前に、もうすこし論じておきたいことがある。その一は、グローバルな環境問題に対して最も有効であるように思われる公けの政策や国際協力がもっている限界であり、その二は、実効性のない精神主義であるとして軽視される傾向のある宗教的環境倫理の持つ意義についてである。

地球環境問題の限界

二〇世紀の後半から顕著になってきた地球規模の大きな環境変化は、我々人類の生存に適した環境の存亡にかかわる事態を招いている。エネルギー・資源問題、地圏・水圏・気圏汚染問題、食料問題、人口問題、地球規模の感染症問題、そのいずれをとつてもかつて我々の祖先が経験したことのない規模である。

これに対し、国際社会は一致して「地球環境問題」の解決に取り組もうという姿勢を示した。この「地球環境問題」は、一九七二年のストックホルム国連人間環境会議に始まり、一九九二年リオで行われた地球サミットで世界的に認知された環境問題に関する議論枠組みである。しかし、このことは、その出発点から「地球環境問題」という課題設定が或る限界をもっていたことを示している。それは「地球環境問題」が国際政治問題であった、ということである。

国際政治問題である「地球環境問題」を、森岡正博は「極端に言えば」と断りながら「現在の先進諸国が享受している生活レベル、体制思想、社会制度などに深い変更を加えないことを前提としたうえで、環境問題を解決しようという議論枠組み」であると述べている。⁽⁶⁾

したがって「地球環境問題」の解決は「政治的・現実的」であることが期待される。しかも、暗黙のうちに貨幣

価値がすべての価値に優先しているので、消費の縮小は国際社会の目指す目標となることはない。先進国と言われる国々のライフスタイルを見直すことや、環境に関する哲学・倫理の転換も勘定に入っていない。

つまり、現在国際的なスローガンとなっている「グローバルな環境問題」、「持続可能な発展」というものは、あくまでも近代産業社会の維持のために考えられたものであったので、もとより「価値の転換」や「ライフスタイルの転換」や「パラダイムの転換」などという根本的な問題は扱わないのである。これがいわゆる「地球環境問題」の限界であった。

環境に「善い行動」と価値の問題

国家や国際的政策だけにたよるだけでは環境問題は解決せず、個人の生き方に深くかかわる内的価値基準に関する宗教を見直すべきであるということについて引き続き述べてみよう。

環境問題は、短期的に見ればしばしば経済問題とぶつかる。二〇〇八年夏に起こった原油の値上がりを、「化石燃料の消費抑制につながるから地球環境にとってはプラス要因である」、と考えるひとは少なかった。また、同年秋にはじまった金融危機によって起こった消費の縮退も、大量消費・大量廃棄のサイクルに歯止めをかけることに貢献する、ということに結びつけられることはなく、求められるのは二〇世紀と変わらず消費拡大策ばかりである。そういう中で日本は二〇〇九年五月、高速道路料金を大幅に割り引く政策を開始した。これによって国民の多くが自動車に乗って観光・レジャーに出かけることが期待され、その際には切実な懸案であったはずのCO₂排出削減も、有限である化石エネルギーの消費を抑えることも、もうすっかり忘れ去ってしまったかのようである。

そもそも二〇世紀後半に現れた深刻な環境変化の主たる原因は、人口増加した人類の生活の変化であった。その

ようなライフスタイル変化の根底にあるのは「らく」「便利」「簡単」「お金が儲かる」などが「こまめ」「手間暇かける」「清貧」などより高い評価を受けるようになったという価値観の変化である。「らく」「便利」「消費による利潤獲得」などが「よいこと」と考えられ、これの実現が多くの人の行動原理となった。

たとえば、近くの郵便局へ行くにも田舎の人は車を使う。自走能力のある、体重五〇キログラムの人間を移動させるために、遠隔地で生産され運ばれた有限の化石燃料を使って重さ一トンの自動車を動かしていることを疑問には思わない。CO₂を排出している意識も希薄である。あるいは、ペットボトル入りの外国産の水を買う人の頭には、日本の方が水質のよい国であることも、外国産の水を運んでくるのに多くのエネルギーを要することも浮かばない。

当初「公害」という形で顕在化した環境問題であったが、先にも述べたように、今日ではむしろ「らく」「便利な」生活を過剰に追求した結果、環境に大きな負荷が掛かって起こった現象であると考えられる。しかもこのような問題を起こした張本人は特定の企業や団体ではなく、我々生活者ひとりひとりであった。自分の顔を自分の目で直接見ることができず、自分の生の声を自分の耳で聞くことができないように、自分の行いを正しく自分で捉えることは容易ではない。ましてや、自らの行動原理を「らく」から「まめ」に、「リッチ」から「質素」に転換することはきわめて困難である。いくら国家が国際的に連携して「地球環境問題」に取り組もうと、対処療法的に技術革新で乗り切ろうとしても一向に環境問題が解決しない原因の一つはここにある。

「倫理の脳」と宗教の可能性

そこでいよいよ次には、宗教研究が環境倫理の構築に必要な不可欠であると考え理由について、全く系統の異なる

る現代の科学的知見を参照しつつ述べてみたい。

先にも述べたように、倫理とは、善く行為することに対する内的な価値基準である。これが変わらないことには人々の行動は変わらない。そこで、内的基準を知りたいと思うのだが、「内的な」というので、この基準や行動原理はそのままでは見えないものである。これを現代の客観科学で研究しようという動きがあるという。それが「neuroethics (脳神経倫理学)」である。⁽⁷⁾

一例をあげると、被験者の道德感情に対応する脳活動は、脳のどのような部位がつかさどるのかを機能的MRIによって測定するということが実験室で行われた。すると、この感情は合理的な計算や、推論を司る部位ではなく、好悪の感情にかかわる脳の場所が掌っていたことがわかったのである。このことから、脳科学者である美馬達哉京都大学大学院准教授は、倫理的判断には、客観的ルールに従うという面よりも、主観的な側面が大きい可能性がある⁽⁸⁾と述べている。

このような脳神経倫理学の成果は、環境的非協力行動（「わかっちゃいるけどやめられない」行い）を説明することに役立つ。これまで成人に対して行われる環境教育では、人のある行為が環境にどのように影響を及ぼすかわかりやすく示して、その行為を回避することを奨励するというのが一般的であった。たとえば、二〇〇六年の日本のごみ総排出量は五二〇四万トン（東京ドーム約一四〇杯分）でかかったごみ処理費用は一兆八六二七億円である⁽⁹⁾ということを示して、「廃棄物抑制をしましょう」と訴えるような場合である。聞いた人は「なるほど、大変な量のごみが出て、莫大な税金がその処理に使われている」とわかる。しかし、家へ帰れば相変わらずコンビニでも買ったレジ袋に、たくさんの包装ゴミを入れてゴミ回収に出すという行為は改まらない。脳の働きからいえば、環

境に善い行いが何かは「わかつちやいるけど」悪い行いはらくなので「やめられない」のである。こうなったら、「らくをするのは怖い」、と身にしてみても、無意識に「それは嫌だ」、となる方法、あるいは「まめぐらし、シンプルライフは気持ちがいい」となる方法を考える必要があるようだ。

環境問題は、解決が難しいからと放っておけば事態は悪化するばかりである。考えようによっては、我々人間ひとりひとりが原因になっているのなら、困難を押しして自らを省み、行為の価値基準を見直し、行いを改めることによって問題を解決することは可能である。そして、そのような行動原理、内的価値基準の見直しには、大脳新皮質の掌る客観的知識の教示もさることながら、先に述べたように、より主観的な、あるいは本源的なものに訴えてゆく必要があると考えられる。ここにおいて、ここらの最奥に働きかけるといわれる宗教というものの寄与できる余地は大いにあるのである。

二 環境宗教学と環境倫理

話は戻るが、「環境宗教学」という研究領域を設定した二〇世紀末、わたくしがまず行ったのは、環境に対して善い行為とはなにかを判断する際に規範となるべき言説を、経典中に探索することであった。就中人の行為の対象として考慮するべき環境中の存在とはなにかということに関心があった。つまり環境倫理的行為の対象となる生命というものをどのような枠組みでとらえるかということである。これについては先に生命倫理に触れたときに少し述べた。

そのころ他にも同様に経典中に環境倫理思想をさぐる努力をしていた研究者たちはいて、「共生」「草木成仏」

「悉有仏性論」「無常説法」(「溪声山色」)などが所属学会でも取り上げられ、そのいずれもがなるほどと思われる「仏教的環境思想」であった。

次にわたくしの関心事となったのは実際にそれらの宗教思想がどのような今日的な問題にどのような有効なのか、ということである。ところがここで經典中に思想を探るといふやり方をいったん中断せざるを得なくなった。文献にあらわれた倫理思想を研究することを通して倫理を研究することは、倫理研究のひとつの方法でしかない。ましてや現実に生きる環境倫理となると、言説化されない行動原理に目を向ける必要があるのではないかと思いつたからである。

そこで考えたのが、宗教文献中に「使える思想」を探すことから始めるのではなく、環境思想の体現ともいえる、現存の環境活動リーダーである宗教者たちから、その人たちを「支えている行動原理」を直接聞き出してみるということであった。以下に述べる事例はその際にフィールドワークして取材したものである。

1 ゴミ公害に立ち向かった宗教者の環境倫理

言葉はすでに死に瀕している。たとえば腰をかかめてゴミを拾うそのことが、死んだことばをよみがえらせる残された唯一の道である。⁽¹¹⁾

最初に取り上げるのは「カンカン坊主」⁽¹²⁾で知られる小倉山常寂光寺前住職、長尾憲彰上人(一九二六―)である。彼は押し寄せる観光ブームの中起こった嵯峨野の空カン公害に対して敢然と立ち上がった僧侶であった。

長尾上人が、「美しい嵯峨野を守る会」を結成して、清掃ゲリラ活動を始めたのは一九七五年のことであった。当時嵯峨野は押し寄せる観光の波によってゴミ公害に見舞われていた。土に帰らぬものが「ポイ捨て」され、美し

かった聖処は汚された。そこで彼を中心としたこの清掃ゲリラたちは、鉄砲や竹槍ではなく、竹箒と竹籠（山紫水明の籠と呼ばれた）を持って立ち上がり、住民と旅人の心の垢を拭い清めたのである。

長尾上人はなかなかの戦略家である。環境活動を成功的な市民活動にするためには目標が大事だと彼は言う。それも、あれもこれもと雑多なものを目指してもだめで、わかりやすくすっきりした目標を設定することが望ましい。彼の言葉を借りれば「ワン・ポイント・イッシュュー」（争点一本化）である。かくして「美しい嵯峨野を守る会」はごみ問題全般を視野に入れながら、活動の対象を「使い捨て文化の象徴たる飲料カン」に絞った。地域のキーパーソンたる小倉山の上人は、落柿舎、二尊院、祇王寺など嵯峨野の拝観寺院の協力を得、環境に対する企業の社会的責任を強調して観光業者たちを巻き込み、さらに地域の老人クラブ連合会「嵯峨菊クラブ」と連合して、粘り強い活動を続けた。やがて運動は軌道に乗り、嵯峨野に清浄な環境を取り戻すことに成功した。

長尾上人の方法論を示すエピソードがある。少し長いので抜粋して引用してみる。

H大学の新学舎のまわりの町筋道路の両肩は、すべてこれゴミの吹き溜まりなのである。(…)それらがいづれ来ても減らないところを見ると、どうやらこの町の住民はゴミとの共存を決め込んでいるらしい。(…)清掃ゲリラの悲しい性で、そのうちとうとう我慢しきれず、火バサミやポリ袋を持ち出して拾い集めることとなった。(…)汚れがひどく長かっただけに、清掃後のすがすがしさはひとつの異変のように強烈であった。しかし次の週には元の木阿弥と相成ったが、今度は事務職員を先頭に運動部の学生たちも加わって清掃奉仕が始まった。また汚され、また掃除する。一ヶ月ほどの間に数回繰り返し返されただろうか。ここで町に異変が起こった。町からゴミの散乱がなくなったのである。(…)おそらく町の住民もゴミを拾い出したのであろう。(…)

町の人の心の中にひとつの変化が起こったのである。⁽¹³⁾

地域ではよくクリーン作戦が行われる。しかし、この作戦でゴミが片付けられると、ポイ捨てをする者たちは『ここは片付けてもらえる』と思い、一層安心してその場所にゴミを捨てるようになる。不法投棄する者と、それを片付ける人はいつも別のグループである。それはポイ捨てをするものの行動原理と、ゴミを片付ける人たちの倫理とが全く異なっているからである。

「大施抒海」という行動原理

かくして長尾上人もイタチゴッコをしたわけであるが、普通のクリーン作戦と、長尾上人の清掃ゲリラの間には大きな違いがあった。多くのゴミ戦争が挫折している中で、なぜ長尾上人らの行った嵯峨野の美化運動は成功したのか、なにが多くの人の心を動かして、その行動原理を転換させたのか、なぜいまも嵯峨野という地域全体が美しい環境を保持し続けているのかという問いを解く答えが、このH大付近の清掃奉仕の逸話のなかに語られている。

それは清掃活動の頻度である。ふつう季節毎、多くてもせいぜい月に一度の頻度で行われるクリーン作戦とは違って、長尾上人の清掃ゲリラは「一ヶ月の間に数回くりかえされた」のである。一般的なクリーン作戦では、ゴミが散乱しているという環境が常態化していて、クリーン作戦を行ったときだけ理想の状態になる。美しい環境はいわば一瞬の幻である。人は、一瞬の幻は夢であったとあきらめる。ところが、清掃ゲリラはとにかく繰り返し「美しい環境」を常態化する努力を続けたのである。それは後で述べる如く、菩薩の勇猛精進とも呼ぶべきものであった。そうすると、ゴミの散乱している状態のほうが、一時的な悪夢ということになった。一時的な悪夢なら、祓つてしまおうと人は考えることができる。

こうして「元の本阿弥」になってもまた黙々と掃除するお上人様の姿はまず周りの人の心を打ち、行動を共にする人が現れ、それら一団の、めげずに繰り返し清掃する人々の姿が地域の人たちの目にたびたび映るようになった。それと同時に地域にゴミのない状態が次第に長く続くようになり、ついには、これまで町にゴミがあっても気にならなかった地域の人々の環境意識を変えるに至る。こうして、地元住民たちの行動原理が、「路上ゴミに対して無関心」から「路上ゴミがあれば片付ける」に変わったとき、その地域環境は再生したのであった。

長尾上人の清掃ゲリラによって思い出される仏教説話がある。『賢愚経』、『大智度論』、『賢劫経』などに現われる「大施 (Mahājanaka)」の物語である。仏の前世である大施は、竜王からもらった明珠を諸龍に奪われ、これを取り返そうとして黙々と海の水を掬(く)み始める。あきらめずに水を汲み続ける大施を見て、諸龍は畏怖して宝珠を彼に返した。

この物語は堅忍不拔、精進の力が他人の心を動かし、事を成就させることを伝えている。月に一度、季節に一度というのではなく、繰り返し飽くことなく努力を積み重ねた長尾上人たちは、まさに大施の精進力を体現したものであったといえる。その際重要なのは環境に対して善い行いの結果を周りの人が真に気持よいと感じられるようになるまでやめないということである。

「悉有仏性論」という環境思想

先に述べた〈大施抒海〉という行動原理は長尾上人の持っていた環境思想を具現化するための方法論であった。この長尾上人に、同志社大学法学部長(当時)藤倉皓一郎は「環境権の法理論を展開するのに役立ちそうな仏教思想はないものだろうか」という相談を持ちかけたという。そのとき長尾上人は、この問題を考え、やがて「仏性」

に注目するようになった。ここで、彼のいう「仏性」は、力動的な「それ自身のあり方それ自身の存在理由」といふべきものであった。すなわち彼にあつては「悉有仏性」とは、現前の「存在しつつあるもの」は一切、それ自身のあり方、それ自身の存在理由をもつということにほかならない。まさに「もつたい（物体）ない」の哲学⁽¹⁴⁾である。このように存在するものに悉く仏性（存在理由）があると考えることは、人間による環境支配、自然破壊の実態とはおよそ相容れない思惟であると彼は言う。

長尾上人のいう「悉有仏性論」は、「現前の存在しつつあるものは一切、それ自身のあり方、それ自身の存在理由をもつ」という環境倫理思想⁽¹⁵⁾である。「悉有仏性論」が基底の思想としてあつて、環境中の存在を尊重することが善い行いである、という行動原理がある。これが長尾上人の持っていたメタな環境倫理であつた。この、平たく言えば「もつたいない」という環境倫理思想が彼を深いところで動かし、環境世界の「もつたい」を生かすためには自らの「業は統御しなければならぬ」⁽¹⁶⁾と大施のごとく飽くことのない精進を繰りだすことになつたと考えられる。

2 入浜権運動と環境倫理

〈大施抒海〉という方法論は、環境運動においてある意味ユニバーサルなものであると考えられる。一方の環境倫理思想は〈悉有仏性論〉のほかにもさまざまある。次に取り上げるのはキリスト教の牧師が起こした浜を守る活動「入浜権運動」を支えた環境倫理である。

失われていった播磨灘の渚

西明石から姫路市の西端、網干^{あびし}までの五〇キロメートルあまりの海岸線は、昭和のはじめまで美しい弧を描く遠浅の砂浜であつた。この一帯は白砂青松の海岸線が弦を張った弓のようなので、張り弓の灘、播磨灘と呼ばれるよ

うになったという説がある。それが今では九五%が埋め立てられてコンクリート護岸に囲われてしまった。埋め立てられた渚の面積は合計三〇〇〇ヘクタールにも及び、高砂市の全域とほぼ等しい面積であるという。⁽¹⁷⁾

播磨灘のコンクリート護岸が途切れるところに御津町という美しいまちがある。その海沿いの漁村岩見の漁民たちはかつて一切の保証金を受け取らないことを決議し、こう訴えた。

私たち漁師は補償金は要りません。カネよりも、海がほしい。美しい豊かな海を返してほしいのです。海を殺し、漁民を殺す、こんな埋め立てはもうやめてほしい。そして人間にとって、なくてはならない自然を返してほしいのです。⁽¹⁸⁾

(漁民代表 神頭貞延 一九七八年)

一九六〇―七〇年代は、わたしたちの暮らしが根本から変わった時代であった。昭和二〇年代つまり一九五〇年代半ばまでは家庭の照明といえば裸電球で、五〇歳以上の人の中には、たとえば長い布コードのついた電球を持って手洗い場と便所を往復していたなどという記憶のある人も多いだろう。その後家庭でも蛍光灯が普及し、次第にどの部屋も白い光に満たされて行き夜は煌々と明るくなった。火鉢からガス、電気、石油ストーブに移り変わって冬も暖かくなった。テレビの普及によって離れたところの様子がお茶の間で見られるようにもなり、栓をひねるだけで水ばかりか湯まで出るようになった。このような快適な生活の裏では、環境に存在するものはみな人間のものであるとばかりにそれら資源を「活用」「消費」することが奨励され、わたしたちはたくさんさんの地下資源・エネルギーを消費し、自然を改変したのであった。浜はなかでも、大きく様変わりしたもののひとつである。長らく誰のものでもなかった浜が、明治時代になって突然個人の所有する空間となり、やがてそのエコシステムを失っていった。

入浜権の環境思想

本論で取り上げる二人目の環境イノベーターは高砂市の高崎裕士師（一九三二—）である。韓国ソウルに生まれた師は様々な職業を経て、大検に合格し、二三歳で京大医学部に入学し、哲学科に転科したのちさらに関西学院大神学部に進む。一九六五年三四歳の時、父祖の地、兵庫県高砂市で牧師になった。高砂工場のPCB製造が引き金になって瀬戸内海が汚染されていくのを見て公害問題にめざめ、一九七三年四二歳の時「公害を告発する高砂市民の会」を結成し、同年一月一日「入浜権」という言葉を提唱。一九七五年二月二日大雪の東京で「海は万民のもの」で始まる入浜権宣言を高らかに歌い上げ、全国から多くの共感と支持を得た。¹⁹⁾

古来、海は万民のものであり、海浜に出て散策し、景観を楽しみ、魚を釣り、泳ぎ、あるいは汐を汲み、流木を集め、貝を掘り、のりを摘むなど生活の糧を得ることは、地域住民の保有する法以前の権利であった。また海岸の防風林には入会権も存在していたと思われる。われわれは、これらを含め「入浜権」と名づけよう。今日でも、憲法が保障する、よい環境のもとで生活できる国民の権利の重要な部分として、住民の「入浜権」は侵されてならないものと考えらる。

しかるに近年、高度成長政策のもとにコンビナート化が進められ、日本各地の海岸は埋立てられ自然が大きく破壊されるとともに、埋立地の水ぎわに至るまで企業に占拠されて、住民の「入浜権」は完全に侵害されるに至った。多くの公害もまたここから発している。

われわれは、公害を絶滅し、自然環境を破壊から守り、あるいは自然を回復させる運動の一環として、「入浜権」を保有することをここに宣言する。

（起草、提案 高崎裕士）

入浜権について、高崎牧師は「人間の権利など本当は振り回したくない。本来、自然はそれ自体尊厳性をもつものであつて、「海は海自身のもの」であり、「浜は浜そのもの」なのである⁽²⁰⁾」とし、さらに、「「入浜権」は権利主張ではなく、自然を人間が勝手に開発し利用し生産を上げることのできる物として見るのを止めるべきだという思想である⁽²¹⁾」と語っている。これが入浜権の環境倫理思想である。

さらにこの思想の背景にあるのは「祖先たちは一木一草にも一尾の小魚にも尊い生命の宿ることを知っていた⁽²²⁾」という師のことばに表れているように、人の命にも、草木、けもの命にも等しい価値をみる日本の生命観であつた。これはさきに述べた長尾憲彰上人の〈悉有仏性論〉に通底する思想である。

高崎牧師のこのような思想をよく理解し高く評価したのが、民俗学者の谷川健一氏である。彼は、まず高崎牧師がその著書『渚と日本人』を民俗学者高桑守史氏とともに執筆し、民俗学の効用を明言したとして、高砂の入浜権運動は「民俗学を公害反対の場に引きずり出した」初めての運動であるとした⁽²³⁾。さらに、谷川氏のことば「入浜権運動は、人権問題からさらに一歩踏み出して、自然の生態系の破壊に対して、価値観の変更をせまる運動としての姿勢を鋭く見せてきている⁽²⁴⁾」は、入浜権運動が環境倫理に深くかかわるものであることを示唆する。

高崎牧師は埋め立て前の海浜と住民との関わりを立証するために、一九七五年から、高砂市に古くから住む人々を対象に証言を採集していた。その中で「予期しない民俗行事の数々が浮かび上がってきた⁽²⁵⁾」のだという。これに関して師は「信仰に由来する諸行事の発掘は、入浜権主張の側面を強調してくれることになった」と述べている。このことばは、環境活動の実践者によって、宗教研究が環境行動の内在的価値の発見に寄与する可能性について語られたものとして貴重である。伝承や、民俗行事（それらはまた宗教行事である）の研究によって、人と自然の関

係に関する思想をうかがうことができ、また貴重な環境倫理思想も示唆されるのである。⁽²⁶⁾

宗教研究を含んだ活動

高崎牧師の盟友、故宇治田一也氏が、瀬戸内の明るさとロマンを感じさせる、しみじみとなつかしいことばであると評した「入浜権」の運動が始まって、二〇一〇年は三五周年になる。運動の甲斐あって人々の渚に対する価値観は徐々にではあるが確実に変化してきた。「豊饒の「里海」の創生」というものが21世紀環境立国戦略(二〇〇七年六月策定)に位置づけられたことはこのことを端的に表している。里海の再生事業を検討する環境省の委員会の資料「里海の創生の背景と考え方」にも実践事例19として入浜権運動があげられ、

一九七五年 「二〇〇人証言集」を編集発行したこと

一九七八年 高砂で企業が海岸線封鎖フェンスを撤去したこと

一九八三年 兵庫県立高砂海浜公園(人工海浜)完成オープン

などが成果としてあげられ、この運動によつて「海と人との接点が再生された」と評価されている。⁽²⁷⁾ 同じ資料には「この入浜権は、法的には認められていないが、近年、開発側において親水性への配慮が進んできている。」という運動の影響への言及もある。

「人工海浜」というものも、「開発側の考える親水性」も入浜権運動に携わった人々の内的価値基準どおりではなかったようであるが、ともかく、それまでの渚に対する価値観が大きく変化したことは間違いない。

法的に争って景観や環境を保存することが困難であることを嘆いているばかりでは空しい。法によって正義が示され環境が守られることはもちろん望ましいことであるから今後ともそういう方向に改善されるよう努力を続ける

べきであるけれど、環境に対して善い行動をとるよう人々に促す方法はほかにもあることを、この入浜権運動はおしえてくれる。祖先たちの自然との関わり合いかた、環境とのコミュニケーションのありかたを辛抱強く学ぶことが価値の転換を起こし、行動原理の変化を起こすのである。

最後に付記しておきたいことがひとつある。それは、現代の入浜権運動ともいえる、行橋市杵尾海岸姥が懐の保存活動（豊の国海幸山幸ネット）のことである。⁽²⁸⁾

英彦山の一〇〇〇年以上続く杵尾海岸明戸ヶ浜でのお潮井採りは、現在も英彦山神宮の神職によって守り伝えられている。山から浜までは四〇キロメートルも離れた明戸ヶ浜でお潮井とりを行うのは英彦山を支える信徒ネットワークと関係がある。英彦山から流れ出て田畑を潤している今川、祓川添いの村々を、ほら貝の音を響かせつつお潮井採りの一行が通り、その河口である杵尾海岸明戸ヶ浜へ赴くのである。日頃お山のご恩を受けている村々は「汐井祭」と称して、接待座を設けてお潮井採りの一行をもてなしてきた。これは、信徒と寺社のネットワーク更新のための行事であり、また同時に、山と川と浜のつながりを人々に認識させる重要な「オコナイ」でもあった。しかも、お潮井取りを行う地点、姥が懐は、山幸彦と結ばれた龍王の娘、豊玉姫ゆかりの地である。

この重要な浜に大きな変化が起きようとした。漁村から漁場への近道となる道が貴重な岩礁海岸をこわし、聖なる浜を潰して作られることになったのである。これを愁いた元教師、森友母子を中心に市民たちが運動を起こした。しかも彼らは従来の環境保護運動とは違い、浜の掃除をつづけながら地元空間の履歴に関する研究会を行い、かつ九州の環境土木工学の教授と連携して行政と話し合いを続けたのである。その結果、浜を潰す道路の計画は、浜の前海に架橋する計画に変わった。

さらに活動母体である「行橋の自然と文化を愛する会・海幸山幸ネット」(当時)が「平成一九年度まちづくり月間国土交通大臣表彰」を受賞すると地元の空気は一層彼らに好意的なものになった。同様の問題を抱えた他の浜が、著名な知識人たちを味方に得て、訴訟に持ち込んだあげく膠着している例もある中、彼らの活動は特異であった。彼らは清掃奉仕をし、山と海のネットワークを歩いて信仰の歴史を学びつつ、ゆかりの浜の保存を訴え続けて住民たちの共感の輪を広げていったのである。「わたつみの神と人との接線」(高崎牧師)と呼ばれた浜はこうしていのちを長らえ、入浜権運動の精神は見事に守られた。

本論で取り上げた宗教が環境倫理上重要な働きをして環境が守られた例は、世界で起こっている数多くの運動のうちの一つ三例にすぎない。しかもいずれもが長期にわたってじわじわと実に粘り強く続けられ、住民たちの価値観を大きく変えたものである。実際はそのような変化が起こっていることに気づいていない人は多い。しかし、二〇世紀が中断した、「環境に善い行い」に関する古代からの伝言のあるものは、現在の環境問題を解決する行動原理になりうることを、その伝言を、宗教を通してしっかりと受けとって伝えたつづけた人々が存在することを、ここに銘記しておきたいと思う。

注

- (1) 桑子敏雄「日本思想と環境倫理学」(『日本倫理学会第五四回大会報告集』二〇〇五年)、二頁。(岡山大学での口頭発表)
- (2) 岡田真美子「仏教説話におけるエコパラダイム——仏教説話文献の草木観と環境倫理」(『印度學佛教學研究』第四七巻第一號、一九九八年)、二二六—二三〇頁。同「仏教における環境観の変容」(『姫路工業大学環境人間学部研究報告 第一号』一九九九年)、一〇五—一〇九頁。

- (3) Van Rensselaer Potter, *Bioethics: Bridge to the Future* (Englewood Cliffs, N. J.: Prentice-Hall, 1971). 今堀和友他訳『バイオエシックス——生存の科学』ダイヤモンド社、一九七四年。
- (4) 前掲書、Preface viii; p. 1. 邦訳、三頁。
- (5) 医の倫理としての生命倫理の成立についてはたとえば、土屋貴志「Bioethics」から「生命倫理学へ」——米国における bioethics の成立と日本への導入」(加藤尚武・加茂直樹編『生命倫理学を学ぶ人のために』世界思想社、一九九八年)、一四頁。
- (6) 森岡正博「ディープレコロジーの環境哲学——その意義と限界」(伊東俊太郎編『講座「文明と環境」14 環境倫理と環境教育』朝倉書店、一九九六年)、四五頁。
- (7) neuroscience という術語の使い始めはニューヨークタイムズの記者 William Safire の二〇〇三年の記事であるという。(香川千晶「神経倫理学の歴史的展開」『科学基礎論学会秋の例会ワークショップ「神経倫理学の課題と展望」』二〇〇七年一〇月三日)
- (8) 美馬達哉「倫理と脳「最先端」は哲学の領域だった」(朝日新聞、二〇〇八年九月二九日、科学一八面)。
- (9) 環境省「一般廃棄物の排出及び処理状況等(平成一八年度実績)について」(二〇〇八年一月二六日現在) http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/h18/data/env_press.pdf
- (10) たとえば一九九八年の印度学仏教学会第四九回学術大会では特別部会「環境倫理と仏教」が開催され一五の研究発表があり、共生、草木成仏、悉有仏性論、などの生命観に関するパラダイムへの言及が多かった。『印度學佛教學研究』第四七卷第一號に一部収録。
- (11) 長尾憲彰『カンカン坊主の清掃ゲリラ作戦』樹心社、一九八四年、八八頁(初出『山紫水明』一九七六年一〇月)。ここでは彼の著作を出典として挙げてはいるが、実際は彼と対面して聞き取りをしたことがこの箇所の記述のもとになっている。
- (12) 関西で「坊(ぼん)さん、坊さんどこいくの?……カンカン坊主、* * 坊主、後の正面だあれ」という子どもの遊びがあった。この長尾上人を「カンカン坊主」と呼ぶのは、この「かんかん坊主」と「カンカン」(空き缶のこと)を洒落ているのである。
- (13) 長尾、前掲書、九三―九五頁。(初出『山紫水明』一九七九年三月)
- (14) 岡田真美子「日本の感性…もつたない」——ソフト・ゼロエミッションへの挑戦」(『感性哲学1』(社)日本感性工学会感性哲学部会、東信堂、二〇〇一年)、三七―五五頁。
- (15) 岡田真美子「東アジア的環境思想としての悉有仏性論」(『木村清孝博士還暦記念論集』春秋社、二〇〇二年)、三五―三七〇頁。

- (16) 長尾、前掲書、一二頁。
- (17) 青木敬介『穢土とところ——環境破壊の地獄から浄土へ』藤原書店、一九九七年、五六、五九頁。
- (18) 青木、前掲書、八六頁。
- (19) 入浜権運動資料は高崎裕土牧師のご厚意により兵庫県立大学環境人間学部の姫路新在家地区学術情報館に寄贈された。掲載新聞記事や運動関連パンフレット類もすべて整理されて、閲覧が可能である。収蔵文献のリストは次のウェブページで見られる。
高崎裕土「入浜権運動関連資料」二〇〇三年一〇月二五日更新『入浜権宣言35周年記念インターネットシンポジウム』<http://homepage3.nifty.com/eternal-life/irihamakenist.htm>。入浜権運動の歴史もウェブで見ることができる。たぐさんの貴重な写真が収録されているのも魅力である。高崎裕土「写真と解説でつづる——高砂海岸の変遷と入浜権運動の歴史」(一九七八年の高崎裕土編、スライド版『高砂の海いまむかし』を底本として整理したもの)を二〇〇八年一月、デジタル化して復刻(緑色の部分は二〇〇八年現在の加筆・註とある)『入浜権宣言35周年記念インターネットシンポジウム』<http://homepage3.nifty.com/eternal-life/shashintokaisetsu.htm#top>
- (20) 高崎裕土『渚と日本人——入浜権の背景』日本放送出版協会、一九七六年、一七五—一七七頁。
- (21) 高崎、前掲書、一七八頁。
- (22) 高崎、前掲書、一七五頁。
- (23) 谷川健一「民俗学より見た常民と海浜のかかわり」(『神は細部に宿り給う』人文書院、一九八〇年)、六九頁。初出『環境破壊』一九七六年八月号。
- (24) 谷川健一「なぎさの民族学——入浜権運動への期待」(谷川、前掲書)、七九頁。初出、朝日新聞、一九七九年三月一五日。
- (25) 高崎、前掲書、一九三頁。
- (26) 本論では特に高崎牧師らの、民俗行事、慣習などを重視した活動の在り方を取り上げたが、もちろん師を支える宗教的環境思想にはキリスト教のスチュワードシップに基づくものもある。高崎師は、人その他の生き物の共生の論拠が、つぎの聖書の章句中にあると筆者に語った。「すべての生き物、すべての被造物の中から二つずつ箱舟の中に入れて、おまえとともに生き残らせるようにせよ。」(『旧約聖書 創世記六・一八—一九』)
- (27) 環境省 委員会資料6 (委員会名不明)「里海の創生の背景と考え方」(更新日不明) <http://www.env.go.jp/council/11seto/y110-07/ref06.pdf>
- (28) 岡田真美子「水に祈る行事を絶やさぬ英知に学ぶ」(『月刊 寺門興隆』二〇〇七年三月号)、九八—九九頁。